

議 事 日 程 第 5 号

平成30年9月10日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	穴戸義宣	市立病院長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	佐藤哲
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員 長	宇津江俊夫
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

発言を許可します。

一つ、大規模災害に備えて外1点、20番我妻徳雄議員。

〔20番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○20番（我妻徳雄議員） おはようございます。

きょうの一般質問は私一人です。抽せんとはいえ、私のために集まっていたいたようで、そんな感じで、非常に恐縮しております。せっかくですので一生懸命務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まずもって、北海道胆振東部地震で亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

それでは質問に入ります。

大項目の初めに、大規模災害に備えてについてお伺いいたします。

台風、豪雨、大地震、火山の噴火と、日本列島では天変地異が続いています。ことしも7月には西日本豪雨、そして9月6日には北海道胆振東部地震と大規模災害が頻発しています。

本市でも、今夏は前例がないほどの少雨による水不足でした。一方で、同じ山形県内の庄内地方、最上地方では、1カ月内に2度も豪雨災害に襲われました。

近年頻発する自然災害では、過去に発生しな

った地域で大雨が降ったり、台風が逆走したり、竜巻が起こるなど、予想もしないことが次々と起きています。本市においても、大規模災害を想定し、その備えを十分にしておくことが大切です。

幾度となく自然災害に見舞われてきた国でありながら、驚くことに避難所の光景は、半世紀以上、余り変わっていません。避難者が学校の体育館などにひしめき合っているのが当然なのでしょう。危うく難を逃れた人々が、避難生活の疲労や環境の悪化などによって亡くなられるようなことは防がなければなりません。

私たちは無意識のうちに「避難所とはああいうもの」と思い込んでいないでしょうか。災害や紛争の際の避難所の環境について、最低限の基準を定めた国際基準が「スフィア基準」です。正式な名称は、「人道憲章と人道対応に関する最低基準」といいます。災害を生き延びた後に、身を寄せる避難所で命を落とすという深刻な事態を防ぐためにつくられたものです。

このスフィア基準では、居住空間については、1人当たりのスペースを最低3.5平方メートル確保すること。トイレについては、20人に1つの割合で設置すること。その設置に当たっては、男性用と女性用の割合を1対3にすることなどが定められています。

熊本地震で災害関連死と認定された人は、2018年4月現在で212人です。これは、建物の倒壊など、地震で直接亡くなった50人の、実に4倍以上です。

このスフィア基準を基本に、避難所の整備・運営ができるように準備すべきではないでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

大きな災害では、避難所暮らしが数週間に及ぶことも珍しくありません。体育館などの床で横になっている生活を続けていると、エコノミークラス症候群になる可能性が大きいとされています。また、人の出入りで持ち込まれる泥やほりを吸いやすく、呼吸器障害も懸念されます。

内閣府が2016年に定めたガイドラインでは、継

続的な避難者には簡易ベッドの確保を促しています。体調の悪化、災害関連死を防ぐだけではありません。段ボールベッドには足音が気にならず眠りやすい、他人の視線を防ぐ仕切りがつけられる、寝台の下を収納に使えるといった利点もあります。本市では簡易ベッドの確保についてどのように考えておられるでしょうか。お尋ねいたします。

2016年4月1日現在で、本市の指定避難所は65カ所、1人3平方メートル換算で延べ1万6,871名分が確保されています。

西日本豪雨などの避難指示者数などを参考に考えますと、大規模な避難に対して人数的に不足しているのではないのでしょうか。避難所に入り切れない場合の対応をどのように想定されているのでしょうか。

また、避難勧告・指示等が出された場合、多くの方は車で移動されると思います。その場合は、駐車場の確保や誘導が必要になるかもしれません。その想定をどのようにされているのでしょうか。お尋ねいたします。

内閣府が定めた「避難勧告等に関するガイドライン」によりますと、「可能な限り多様な伝達手段を組み合わせることが基本である」と書かれています。建物のサッシが高性能になり、高気密化がさらに進み、防災行政無線もよく聞こえない可能性もあります。避難指示が発令されても、住民一人一人に届かない可能性もあります。複数の方法を組み合わせながら、情報を伝達しなければなりません。本市はどのような方法で情報伝達・提供をするのでしょうか。お尋ねいたします。

昨年7月5日の九州北部豪雨で、大きな被害を受けた福岡県東峰村では、65歳以上のひとり暮らしや75歳以上だけの世帯の住人と、避難を支援する若手村民を組み合わせた名簿を2013年に作成しました。「助ける役と助けられる役が決まっていたから、お年寄りも頼りやすかった」と、多くの方々がこのペアによる避難のおかげで、無事避難できたとのことです。本市も、近所が助け合い、

高齢者も障がい者も、誰もが迅速・安全に避難できるペア避難のような仕組みをつくる必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

西日本豪雨では、多くのダムが満水になりました。そうすると、ダムは流れ込む水をため切れずにそのまま放水します。ダムが水圧で決壊すると大被害につながるからです。放水の結果、下流域では浸水被害が広がってしまいました。岡山県倉敷市真備町地区の浸水でも、ダムの影響が疑われています。

異常時の放水は、下流域に洪水を引き起こしかねません。綱木川ダム、水窪ダムはどのような場合に緊急放水を行うのでしょうか。また、県、米沢平野土地改良区から市への連絡はどのような方法でどのように行われるのでしょうか。さらに、緊急放水の場合は、流域住民にどのように周知するのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、災害ごみ処理計画についてお尋ねします。

県は、今年3月に「山形県災害廃棄物処理計画」を策定し、各市町村にも県の計画及び地域防災計画との整合性を図りながら、2020年度までに計画の策定を求めています。本市の策定状況はどうなっているのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、大項目の2点目、ナセBAの将来像についての質問に入ります。

ナセBAの建設に当たっては、賛否さまざまな意見があり、紆余曲折を経て、2016年7月に開館しました。開館から2年、この間はある意味、ナセBAの土台づくりの期間ではなかったのでしょうか。

これまで、図書館に来たら本を読むか借りるだけでしたが、ナセBAは図書館と市民ギャラリーが一緒になり、本を借りに行き、市民ギャラリーの展示に興味をそそられ、見学することもしばしばあります。ナセBAは図書館と市民ギャラリーが一緒になったことで、すばらしい潜在能力を秘めていると感じています。

まず、図書館の全体的な入館者数や利用者カード登録者数、本の貸出数、蔵書数など、この2年間の状況をお知らせください。また、目標に対しての実績についても教えてください。そして、開館後の新たな事業と、その実績についてもお答えください。

市立米沢図書館概要の「今後に向けて」では、特に未来を担う子供たちのために、心豊かにし夢を育むような図書資料を充実させるとともに、魅力ある事業を展開し、以前と比べると、子供の利用者数は圧倒的に増加していると記しています。これはどのようなことを実施した結果、子供の利用者数が圧倒的に増加したのでしょうか。具体的な事例を示してお答えください。

市民ギャラリーの稼働率も高く、広く利用していただいているようです。市民ギャラリーの利用状況についてもお知らせください。また、ギャラリー展示事業などで特徴的なことがあれば教えてください。

先人顕彰コーナーの展示について、いろいろ企画されていて素晴らしいと感じています。利用者からの評判はどうでしょうか。

休館日について、以前は月曜日が休みでしたが、現在は月1回となっています。利用者にとっては大変ありがたいことですが、蔵書点検や分類番号の変更など、大がかりな業務に対して大丈夫なのかと危惧しています。サービス向上のための休館日があってもいいのではないかと私は考えています。現状はどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

利用者を拡大し、にぎわいをつくるために、ブックスタート事業や小学校巡回文庫など、小中学生向けの事業を積極的に行っていただいています。活用の拡大、にぎわいの創出のために、今後はさらに幅広い年代の方々の講座やイベントの開催などで、これまで図書館とは余り縁がなかった人たちへのアプローチが必要ではないでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

これだけ情報ツールが発達した世の中で、もはや情報を手に入れるだけのために図書館を利用している人は少なくなっているかもしれません。

北海道恵庭市立図書館は、ブックスタート事業を日本で最初に行ったところですが、また、「恵庭市人とまちを育む読書条例」の制定や「恵庭まちじゅう図書館」など、先進的な取り組みも行っています。ボランティアの方との連携も大変強いものがあります。イベントやおはなし会の企画・運営もボランティアの方が実施しているとのことですが。職員だけでなく、利用者もボランティアの方も、みんなで図書館をつくり上げていくという姿勢が必要です。もっと交流がある図書館を目指していく必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

さまざまなサービスが図書館で行われていますが、それが自分に役立つことでなければ、利用者はなかなか足を運んでくれません。アンテナを高くし、地域の課題を見つけ出し、それに合ったサービスを実施することも必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

子供の貧困などを考えますと、新聞をとらない、本も買わない家庭がふえ、学習機会の差の拡大が懸念されます。そういった中で、図書館の役割はさらに大きなものになっていくと考えられます。学校の図書館との連携を大いに期待したいと思います。本市の見解をお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の大規模災害に備えてについてお答えいたします。

初めに、避難所の運営等についてであります。本市の避難所については、避難所における1人当たりの収容面積は3平米としているところであります。この面積については、避難生活が長期化し、荷物置き場を含めた場合の必要面積として3平米としているところでありますが、避難所によって

は、収容スペースに余裕があればさらに面積を広げて使用していただくことになります。

近年の大規模化する災害においては、避難生活が長期化することで、避難生活の疲労や環境の悪化により、せっかく助かった命が失われてしまうという災害関連死が多く発生しております。

御質問であるスフィア基準は、難民キャンプで多くの方が亡くなったことを受けてつくられた基準ですが、この中で居住空間とトイレについて本市の現在の基準と比較しますと、スフィア基準の居住空間では、1人当たりの必要面積が3.5平米となっており、寝返りを打ったり、スペースを保ったりできる面積ということで、災害関連死を防ぐ手段の一つとしては有効であると考えます。

また、ライフラインがとまっている状況での避難生活で深刻な問題の一つであるトイレにつきましても、本市の避難所運営マニュアルでは施設備えつけのトイレ以外に、仮設トイレを100人に1基の割合で確保することとしておりますが、スフィア基準で定めているトイレについては、20人に1つの割合で設置する必要があると定め、特に一般的にトイレにかかる時間から、男女比1対3としているところは非常に参考となる数字です。

多岐にわたるスフィア基準の中で、2つの基準についての比較だけでも避難生活の環境改善にとって参考となるものと認識しますが、現在の避難所全てに当てはめていくことはすぐには難しいと思われますので、今後の避難所のあり方、整備や運営を進める上での参考資料の一つとしていきたいと思います。

次に、簡易ベッドの確保についてですが、避難所の寝具については、毛布の備蓄を行っており、東日本大震災の折は、市民の方から提供された布団などでも対応したところです。

段ボールなどでつくる簡易ベッドは、長期の避難生活にとって体の負担を少なくし、エコノミークラス症候群の防止としても有効であると認識しておりますが、現在までのところ、本市では簡易

ベッドの備蓄については行っておりません。

次に、避難者が避難所に入り切れない場合のシミュレーションについてであります。本市の最大の被害想定である長井盆地西縁断層帯が震源となり、冬季の早朝に起きた場合の避難者数である1万261人は、現在の避難所の収容人数で受け入れが可能な数字であります。特定の避難所に殺到した場合のような避難所に入り切れない場合のシミュレーションについては行っていないところです。

次に、避難所へ車で避難された場合の駐車場の確保や誘導についてであります。避難者が車で避難してきた場合、各避難所の状況がさまざまであることから、駐車場として通常時に使用されている場所のスペースを原則として考えているところです。

また、誘導については、一斉に多くの避難所開設が必要な場合などは、避難所に当たる職員の数から、現時点では難しいものと考えております。

次に、大規模災害時における情報伝達・提供等についてであります。本市における緊急情報の伝達については、平成26年度に同報系防災行政無線の整備を行い、携帯電話へのエリアメール、N C V 9チャンネル番組へのL字放送、エフエムラジオN C Vと連動することで、多様な伝達手段により緊急情報を伝達できるようにいたしました。

また、緊急情報を確実に伝達するため、レッドゾーンと呼ばれる土砂災害特別警戒区域にお住まいの方で、携帯電話等の情報を得る手段のない方には、防災行政無線から流れる緊急情報が室内でも聞こえるよう、戸別受信機を取りつけさせていただきました。

さらに、昨年度は災害の危険区域への確実な情報伝達を広げるため、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方で、戸別受信機を取りつけられなかった方と、河川氾濫のおそれのある浸水想定区域にお住まいの方及び事業をされている会社等に、緊急情報を自動起動でお知らせする緊急告知ラジオ

を無償で配布したところ です。

このように多様な伝達手段を組み合わせること
で、緊急情報の伝達に努めているところですが、
夜間における避難については、非常に危険を伴う
ことから、大雨等により夜間に危険な状況となる
ことが予想される場合は、日の暮れないうちの早
目に情報を提供し、消防団等の協力を得ながら避
難を促していきたいと考えております。

次に、避難の際、支援が必要な方の名簿作成に
よる支援についてであります。隣組や自主防災
組織の協力による助け合いが人命を救うために大
きな力を果たすことが、これまでの大震災からわ
かっております。

そのため、高齢者や子供、障がい者といった災
害時要援護者を安全な場所へ誘導していただくこ
とが減災に大きくつながるものになることから、
災害発生時に自力避難等が困難な状況に置かれる
災害時要援護者の安全確保の対応としまして、本
市においても災害時要援護者名簿を作成しており
ます。

登録していただく際は、避難等の支援を行う避
難支援者を定めることとなりますが、避難支援者
を定めることが困難な場合でも、この名簿を市、
民生委員・児童委員、自主防災組織と共有を図る
ことにより、支援が行われるように努めていると
ころです。

次に、豪雨におけるダムの緊急放流についてで
ありますが、本市には米沢平野のかんがい用水補
給、上水道用水供給、工業用水を供給する多目的
ダムである水窪ダムと、主に置賜2市2町の上水
道用水を供給する綱木川ダムの2カ所のダムがあ
ります。

水窪ダムの場合は、ダムを管理しております米
沢平野土地改良区によりますと、気象警報が発令
された場合は警戒体制をとり、ダムが満水になっ
た場合は流入分を放流しているとのことでありま
すが、7月から10月までの期間は余水吐ゲートを
全開にしているため、満水になることはなく、こ

れまで緊急放水はしたことがないとのことであり
ます。

次に、綱木川ダムの場合ですが、ダムへの流入
量が洪水量である毎秒70立方メートルに達した場
合、流入量と放流量の差をダム湖内に貯留して洪
水調節を行い、下流への放流量を抑制する放流操
作を行うとのこと です。ダムにはゲートがなく、
かわりに一定の高さに穴があいており、水位がふ
えた場合に自然に流れる仕組みとなっているとの
ことでもあります。

県と米沢平野土地改良区からの市への連絡につ
きましては、米沢平野土地改良区からは、放流す
る場合は少なくとも1時間前に電話連絡により知
らせが入ることになっており、県からは警戒体制
に入った時点からファクスにより、状況の変化ご
とについて連絡が入るとともに、電話でも受信確
認が行われます。

流域にお住まいの方への周知につきましては、
水窪ダムの場合は、ダム地点では放水する30分前
に、ダム地点以外では1時間前にサイレンによる
警告が行われるほか、水位の上昇が見込まれる地
点では、15分前に警報車による周知が行われます。

周知する範囲はダムから新田橋までで、サイレ
ンが流れる拡声器の箇所は6カ所あります。

綱木川ダムでは、ダム地点、ダム地点以外で水
量がふえる30分前にサイレンによる警告があり、
音声により周知が行われるほか、パトロール車に
より流域での広報活動を行います。

周知する範囲はダムから小野川町下窪までで、
サイレンが流れる拡声器の箇所は7カ所あります。

このほか、市としては流域を管轄する消防団に
対し、消防団車両による周知や、水位の上昇など
の警戒監視の要請を行っていきます。

次に、災害ごみ処理計画についてお答えいたし
ます。

昨年も、議員より同様の御質問をいただいてお
り、災害廃棄物処理計画の策定については、大規
模災害発生時において災害廃棄物を迅速に処理し、

被災した市民の衛生環境や安全を確保する上で、非常に重要であると考えており、本市といたしましても、当該計画の策定に取り組んでいくこととしております。

現在までの策定に向けた取り組み状況といたしましては、ことし7月31日に、県庁において災害廃棄物処理計画策定推進市町村会議が開催され、県内市町村における策定状況や、計画に盛り込むべき事項などの説明が行われております。

また、県内においては、他の計画内に含まれる形ではなく、単独で災害廃棄物処理計画を策定した市町村はないため、今後も県庁や各総合支庁において策定推進のための会議が開催される予定となっております。

本市といたしましては、これまで同様、平成30年度内の策定を目指して、山形県災害廃棄物処理計画や米沢市地域防災計画等との整合を図りつつ、また、県や置賜広域行政事務組合を初めとする関係団体と連携しながら策定してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、ナセBAの将来像についての御質問にお答えいたします。

初めに、ナセBA全体の利用状況についてであります。平成28年7月の開館から現在までの2年間の入館者は、平成28年度が9カ月間で約36万3,000人、平成29年度が37万7,000人と、当初掲げた32万人の数値目標については、初年度から達成しているところであり、ことし8月までの延べ入館者数は90万人に達しております。

次に、図書館とギャラリー、それぞれの利用状況について申し上げます。

図書館の入館者数は、平成28年度が約30万人で、平成29年度は約32万人となっており、本館での貸出冊数は、平成28年度が36万冊、平成29年度は42万冊となっております。

また、本館と移動図書館を合わせた蔵書数につ

きましては、現在32万6,000冊となっており、うち児童書が約6万5,000冊、郷土資料が約4万点となっております。

一方、市民ギャラリーにつきましては、入場者数は平成28年度6万3,000人、平成29年度5万5,000人と、若干減少しておりますが、展示室の稼働率は、この2年間、ともに85%を越す数字で推移しているところであります。

次に、図書館の新規事業であります。高校生までを対象にした読書通帳の発行や、家庭において早い時期から本に親しむ環境づくりのために、7カ月児健康相談に参加した乳児を対象としたブックスタート事業を開始しております。

読書通帳は2年間で2,465冊を発行しており、ブックスタート事業では、平成29年度に546組の親子に絵本を配布したところでありますが、こうした子供の読書活動の推進の取り組みが評価を受けまして、ことし、「子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けたところであります。

また、子供の利用がふえている要因についてありますが、こうした新規事業とともに、子供カウンターの設置によって子供たちが自分で選んだ本を自分で借りるという、ちょっと楽しく感じられる体験ができることなどが、子供の利用者の増加につながっているのではないかと考えております。

加えまして、学習室が充実したことで、市内の中学生や高校生を中心に、多くの方々が図書館を利用されるようになってきていることも大きな要因であると思います。

一方、市民ギャラリーにつきましては、従前のギャラリーも展示室の稼働率は高い傾向にあったものの、入場者数がそれに比例していませんでしたが、ナセBAでは建物1階に位置するため、近くを訪れた人が入りやすくなり、入場者数が増加しているのではないかと考えております。

また、展示品の販売やワークショップの同時実

施など、多様な利用を考えた出展者が見られるようになってきたほか、入場料が有料の展示会も開催されるよう取り扱いを変更したことから、プロの作品展も開催されており、こうしたことも来場者の広がりが出ていているように感じます。

次に、先人顕彰コーナーについてであります、利用者の方から御意見等はいただいておりますが、このコーナーを設置したことで、これまで専門のレファレンス以外には余り活用ができていなかった図書館の郷土にまつわる貴重な資料の有効活用と、郷土に対する思いの醸成につながっているものと感じており、今後もこのコーナーを活用して、もっと米沢に興味を持っていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、図書館の休館日についてであります、業務に必要な人員数やシフトにつきましては、開館前から十分に検討してきており、現時点では無理なく順調に運営を行っているところであります。

また、従来の図書館では、年に1回の蔵書点検を2週間かけて行っておりましたが、新しい図書館システムを導入したことで、およそ半分の1週間でできるようになっております。

このように、現時点ではふぐあいはありませんが、常に運営体制をチェックしながら、改善が必要な場合には早急に対応できるよう、現場とも情報交換を密に行っていきたいと考えております。

次に、図書館のにぎわい創出についてであります、さらに図書館のにぎわいを創出し、まちなかににぎわいを広げていくためには、これまで図書館に縁のなかった方々にも図書館に親しんでおいいただけるような取り組みが必要であると考えています。

このため、何も用事がなくても休日をゆったりと図書館で過ごしてみようであったり、仕事や学校帰りに図書館に立ち寄ってみようと思えるように、図書館が親しみやすい雰囲気づくりに心がけ、常に敷居の低い施設でありたいと考えています。

また、一人一人が抱えるさまざまな問題解決の

きっかけとなり、何かあれば図書館に足を運んでみようと思えるような提案型の図書館を目指して、さまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えております。

子供からお年寄りまで、幅広い年代に合った講座やイベントなどを開催しているところであり、今後もアイデアを出しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、多くの人とともに図書館を育てていく姿勢が必要ではないかとの御質問ですが、図書館では、図書館ボランティア制度をナセBA以前から実施しており、現在もブックスタートでの読み聞かせや蔵書の修理等の見えない部分でも活躍していただいております。

また、読み聞かせサークルのおはなし会等も定期的に参加していただいております、多くの方々に支えていただきながら、一緒になってよりよい図書館づくりに取り組んでいるところであります。

今後も、図書館にかかわりたいという市民の皆さんをふやしながら、一緒に、より親しみやすい開かれた図書館運営を目指していきたいと思えます。

最後に、サービスの向上に向けてであります、図書館の入り口には社会情勢や地域課題に対応したタイムリーな本などを紹介する特集コーナーを設置するなど、時代に対応する図書館でありたいと思えます。

また、米沢善本を初め、貴重な郷土資料も多くあることから、さまざまな郷土の歴史のレファレンス等にも対応していきたいと考えております。

また、学校と図書館の連携につきましては、ナセBA開館から始めました児童が好むテーマ別の本をセットにして配本する小学校巡回文庫なども実施しながら、子供の読書活動と授業や学習活動の支援をできることから進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） まず初めに、スフィア基準についてですけれども、いろいろ勉強していただいたようです。

スフィア基準というのは、トイレの数だとか居住空間だけではなくて、いろいろなことがスフィア基準の中には含まれているんですよ。勉強していただいたのでわかっていらっしゃると思いますけれども、さまざまなことがスフィア基準として用意されていますから、インターネットで見ていただくと、多分ダウンロードできるので、いろいろとその空間に合わせていく、基準に合わせていくということは非常に大事なことになるかなというふうに思っていますので、その点、もっといろいろと周知をして、その基準に合ったような避難所の環境をつくっていくということが大切だというふうに思うんですが、その点、いかがですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 スフィア基準につきましては、20年前にできた国際基準でありますけれども、まだ地方自治体で取り組んでいるところというのは一部だけのようです。

内容、いろいろお話がありましたけれども、支援する側が気をつけないといけないこと、あるいは責任ある支援者になるために必要なことといった理念が定められている点で、すぐれた基準と思われる。

人道憲章から始まる、非常に内容が多岐にわたるものでありますので、まずは内容について詳しく勉強していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひよろしく願います。予算の関係もいろいろあることですから、一概にそれができるといふには思っておりませんが、それを少し勉強しながら、できるだけ近づけていく、そんなことが必要なかなと思いますので、ぜひその点についてはよろしく願います。

続いて、段ボールなどでつくる簡易ベッドの関

係です。簡易ベッドについては、有効性は先ほど壇上で述べましたので繰り返し述べませんけれども、西日本豪雨で岡山県倉敷市は、事前の生産業者との防災協定に基づいて、避難者全員分、長期避難者の部分ですけれども、段ボールベッドの配給を要請しているようです。これについては、実は、熊本地震の後に段ボール業界と防災協定を結ぶ自治体がふえて、実際に備蓄しているわけではなくて協定を結んでいるので、その協定に基づいて業者さんから段ボールベッドを手配してもらったというようなことのように思いますが、そういったことを少し準備していく、米沢市がいきなり備蓄するということは難しいのかもしれませんが、業者との防災協定なども研究をしながら、そういった準備をしていくことが大事だというふうに思うのですが、その点はどうですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 そういう業者さんと協定を結ぶなり準備をしておくという方法も大事だというふうに思います。

今はその段ボールによる簡易ベッドは備蓄しておりませんが、今後、本市でも必要な備蓄品として考えていきたいというふうには思っているところであります。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひさまざま研究をしていただきたいというふうに思います。簡易ベッドの有効性は非常に効果があるというふうに言われていますし、先ほど壇上で申し上げましたけれども、熊本地震の例などをとりますと、避難所で亡くなって、関連死の方も非常に多くいらっしゃいますから、スフィア基準もそうですけれども、できるだけ避難所で亡くならないような、そういうふうな避難所、より快適に暮らせるように、できるだけ近づけていくというこの努力が必要なのかなというふうに思いますので、この点についてもよろしく願います。

避難所に入り切れなかった場合のシミュレーシ

ョンです。もう、いろいろなことを想定すれば一番いいんでしょうけれども、想定はやはりしておかなければならないかもしれないでしょう。いざというときに入られないとき、こっち側さ、別なところに行ってもらうとか、あるいは熊本地震のときもそうでしたけれども、テント村が設営されたりとか、いろいろなことをやはり想定して、こういうこともできるというふうな、いざというときにパニックにならないためにも想定をしておくということが大事だというふうに思うんですけれども、その点はどうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 これまでそういったシミュレーションはしてこなかったところですが、そういった事態も想定できる場所ですので、他の避難所への誘導とか移動について、他の自治体のマニュアルなどを参考にしながら、本市のマニュアルにも反映できるようにしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 西日本豪雨のとき、やはり避難所に殺到したそうなんです。車ももう渋滞になって入り切れなかったりとかということがあったので、そういうのをちょっと参考にしながら勉強していただくといいんだというふうに思います。

いろいろな方法で情報を入手して、じゃこっこの避難所だと何とか可能だとか、急に避難所に指定されたところも出たようなんですが、そういうことも事前に準備していたので、急に避難所をここにもというふうに指定をしてやったというような事例もあるようですから、ぜひ避難所について、避難し切れない場合のシミュレーションはぜひやってもらいたいというふうに思います。

同じように、駐車場もそうです。早目に、先ほど部長もおっしゃいましたけれども、避難勧告などが出たら、あるいは高齢者などについてはできるだけ早く避難してくださいというふうな報道な

ど、あるいは連絡がありますよね。そういうことを考えると、避難がなかなか自力で難しい人は車で避難しようというふうになっていくというふうに思うんですよ。そうした場合、駐車し切れないとか、大渋滞でなかなか動かなかったとか、避難し切れなかったなんていうことがないような、そういう体制をつくらなければならないというふうに思うんですが、その点はどうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 避難所も65カ所ありますので、いろいろそれぞれ状況が違います。学校のようにグラウンドがあるような、広い場所があるところでは、駐車場として代用するというようなことが可能とも思われますが、避難所のスペースとしましては、校庭とか駐車場、場合によっては仮設トイレの設置とかテントなどを設営したり、避難者のためのスペースとして利用される場合がありますし、あるいは救援物資の搬入や荷おろし場所というところで利用される場合もあるということで、通常時からレイアウト等について、災害時ですけれども、管理者と協議しておく必要があるなというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） 先に答えられました。

学校のグラウンドなどについて、私たちはふだんはグラウンドですから、車で乗り入れてはだめだとかというふうにかなり思っています、ほとんどの方々が。ただ、やはり緊急時には、ぜひ学校のほうでも御理解をいただいて、渋滞で駐車場に入り切れなくてというふうなときは学校のグラウンドにもどんどん入れていただくと、そんなことを周知しておいていただければいいのかなんて、かなり思います。でないと、せっかく避難してきても入り切れなくて、車で渋滞になったなんということになると思います。

その点、緊急時には学校のグラウンドなどについては有効に活用するというようなこと、その点は、こちらに聞くのかな。有効に活用するという

ことでよろしいですかね。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 当然、緊急時にはそういった柔軟な対応が必要だと思っておりますので、教育委員会としてもそのように考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番(我妻徳雄議員) ぜひそのようなことで、学校のほうでも徹底をしておいていただければなというふうに思います。緊急時には、やはりグラウンドも開放して、どんどん車を入れていく、そんなことも必要なのかなと思いますし、あと部長からあったように、いろいろな搬入路の関係などもありますから、それはどういうふうにするかというのは、これも少しシミュレーションをしておいていただければいいのかなというふうに思います。

いざというときにパニックではなくて、事前にシミュレーションをしておいていただくということが大事だと思いますので、その点についてもぜひシミュレーションをやっていただければなというふうに思います。

大規模災害における情報伝達等についてですけれども、本市の場合ですと、壇上からお答えいただいたように、複数の連絡方法を用意しているということになっていると思います。非常にそれはいいことだというふうに思います。

一番心配しているのは、夜中などについてです。夜中などに避難しなければならなくなったときに、防災無線、災害ラジオとか設置されているところは多分連絡が入るのでできるんだと思いますけれども、そういうものを設置していない一般の家庭なんかでも避難しなければならなくなったというように、やはり、消防団とか、そういうサイレンとか、西日本のときはかなり有効だったというふうに言われているようです。消防団などがサイレンを鳴らして「避難してください、避難してください」と言い続けたようなところは、ほとんど犠牲者もなかったんですが、きちんと連絡

が行かないとか、そういうところについては、やはり避難せずにそのまま自宅に待機して犠牲になったなんていう例なんかもあったようです。その夜中などについて、一般の家庭などについてどのように考えておられますか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 議員がおっしゃったように、夜間になりますと、なかなか防災行政無線が聞こえなかったり、いろいろなことがあるかと思っています。

そういったことで、さきに御紹介あったように、これまで震災のあった地域でいろいろとられた地域の方の行動、消防団も含めまして、そういったことがやはり必要だというふうに考えておりますので、消防団の方々の協力を得たりしながら、周知できるように努めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番(我妻徳雄議員) ぜひよろしくお願ひします。

(3)のダムの関係でも同じことが言えるんですけれども、緊急放水は綱木川ダムはオーバーフローさせるので、特段、緊急放水はさせないと。穴から流れている分もあるので、緊急放水というのはないんですと。

ただ、水窪ダムの場合ですと、ちょっと十分メモし切れなかったんですけれども、周辺住民の方へ緊急放水する場合のサイレンによる周知を30分前にしますよと。15分前に周知するというにしたのは、これは何ですか。緊急放水の場合の浸水水害があるところの放水ですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 サイレンで30分前にお知らせするというほかに、15分というのは、警報車によりその地域に周知を行うということで、それが15分前ということであります。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番(我妻徳雄議員) 例えば、緊急放水が行われるような異常事態になったときに、30分前の

警報、そして、15分前の警報車による周知について、それで避難が十分行えるのかというふうな疑問があります。それこそ、水窪ダムで緊急放水があった場合、羽黒川との合流点でバックウオーター現象が生じてしまうような気がしますし、どういふような事態が想定されるか、私もはかり知れません。ほとんどあそこ、水窪ダムから来るところは水が流れていないんですが、羽黒川との合流点でバックウオーター現象を起こさないということもないというふうに思いますし、15分しかなくてとか、30分でとかでは本当に大丈夫なのか。もう少し米平あるいは県などとも協議をいただいたらどうかというふうに思うんですが、どんなもんだし。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 御指摘の点につきまして、米沢平野土地改良区等とも御相談していきたいというふうに考えます。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひそのようなことで協議していただいて、本当に避難できるような体制をどうつくるかということが大事だというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

時間がなくなってきましたので、次、ナセBAの質問に移ります。

なかなか好調のようで、図書館もギャラリーも入館者数が結構多いというようなことをいただいて、非常にうれしく思っています。

それで、利用者が多いということは、読書し学ぶ人たちがふえたというふうに私は思うんです。いっぱいいろいろな意味で興味を持って勉強してくださるという人がいるんだと思います。多くの人々が自己教育に励むことはすごくいいことだと思いますし、同時に、米沢市の将来を築く大きな力にもなっているのかなと。子供たちが一生懸命図書館に通って勉強してくださるということは、将来非常に楽しみな子供たちがいっぱい出てくるのかなんて。図書館がその力になっているとす

れば、非常にうれしく思っていますけれども、本市は、ナセBA、特に図書館などについてどのように、本館の事業なども含めて評価をしているものでしょうか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 やはり、人を育てるという意味で、図書館の果たす役割、非常に大きなものだというふうに思っております。

やはり、みずから学び、新たな発見があつて、また新たな興味を持っていくという子供たちをふやしていくことが、将来の米沢の発展につながるというふうに思っておりますので、こういったような学びの環境をしっかりと充実させていくことが必要だと思っております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） あわせて、さっきからくどういふのですが、子供たちは非常に多くいろいろな形で図書館に来ていただいていますと。あとは、いかになかなか図書館から足の遠い人たちに来てもらって、米沢市のことなども含めていろいろやっていただく、勉強していただくのもいいのかなんていうふうに思います。

各地の図書館でさまざまな取り組みをやっているというのは、私以上に皆さんのほうが御存じだと思います。さまざま各地でやっている図書館のことを参考にいろいろやっていただくということが大事なことになるかなというふうに思います。

例えば、行政のパンフレットなどをずっと並べて、米沢市のこと、地元のことを勉強していただくとか、議会の模様をDVDにまとめて、一般質問の模様などをずっと並べてDVDとして見ていただく、そんな図書館などもあるというふうになっています。さまざまなことをやっているようです。

図書館は活用の仕方によっては議会活性化にもつながるかもしれませんし、いろいろな方法があるんだというふうに思います。それを、もっともっと研究をしていただくということが大事だと思

いますし、そこで、例えば議会の一般質問の模様がDVDで見られるとかとなれば、図書館に行ってみるかというふうになるかもしれません。いろいろなことを研究していただくということが非常に大事だというふうに思います。いかがですか。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 本だけではなくて、視聴覚教材などの充実も図っているところでありまして、米沢に関するさまざまな郷土資料がありますので、図書館にこんなものがあるんだと、こういうような活用ができるんだということをしっかりと提案しながら利用者の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻徳雄議員。

○20番（我妻徳雄議員） ぜひいろいろと研究をしていただければなというふうに思います。

最後に、学校と図書館の連携の関係です。

子供たちが思考力・想像力・忍耐力を養い、考える力を持った大人に育つことは、子供たちの幸せであるばかりでなく、社会全体にとって大きなプラスにつながると思います。これらの力を養う上で、読書が非常に大きな働きを持っていることは、特に私から説明を要しないというふうに思います。

全ての子供たちに読書の喜びを知らせ、読書環境を整えることは、大人の義務なんだと思います。いろいろな意味で、これから学校、図書館との連携をもっともっと模索してほしいなというふうに思っています。

最後に教育長にお聞きしますけれども、この関係で、もっともっと学校と図書館との強化、いろいろやっていたらしゃるのは私も十分わかっているつもりですが、もっともっとやっていただく、それが未来の子供たちへの投資だというふうに思いますから、どんなものでしょうか。

○島軒純一議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、本当にこれから子

供たちにとって本というのは財産になっていくと思います。そういう意味で、図書館を、いい本がたくさんありますので、学校で使わせていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で、20番我妻徳雄議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 これをもちまして本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時00分 散 会